

千葉県におけるGAP等の推進検討会議設置要領

1 目的

国際的な動向に対応した食品の安全確保やグローバルマーケットの開拓に向け、本県の農業者が目指すべき農業の姿として、国のガイドラインに準拠した千葉県版GAP（食の安全・環境保全・労働安全等に対する規範）[以下：仮称「ちばGAP」]を定め、その導入・実践を推進するとともに、産地等における「ちばGAP」の実践状況を客観的に評価する確認制度を設けることとし、「ちばGAP」の策定及び確認制度の構築等について外部の有識者から意見を聴取するため検討会議を設置する。

なお、「ちばGAP」は、東京オリ・パラの農産物調達基準に対応しつつ、その後の流通等も見据え国際水準のGAP認証への足がかりとなることを目指すとともに、ちばエコ農業等、既存の制度との調整を図りながら効率的に推進することとする。

2 役割

上記の目的を達成するため、次の事項について協議及び意見交換を行う。

- (1) 本県の実情や国際化対応等を勘案した「ちばGAP」について
- (2) 「ちばGAP」実践農場等の評価・確認制度について
- (3) 「ちばGAP」の効果的な推進について
- (4) その他必要な事項について

3 構成

- (1) 構成員は、別紙のとおり
- (2) 構成員の出席が困難な場合は、代理人の出席を認めることができるものとする。
- (3) 会議にオブザーバーを置くことができるものとする。

4 運営方法

- (1) 会議は、必要に応じ県が招集し開催する。
- (2) 会議に座長を置き議事を進行する。
- (3) 座長は、県安全農業推進課が指名する。
- (4) 会議の事務局は、県安全農業推進課が務める。

附則

- 1 この要領は、平成29年2月21日から施行する。

千葉県におけるGAP等の推進検討会議構成員名簿

	氏名	所属機関等
1	イシガミ ヨシアキ 石神 嘉明	ちばみどり農業協同組合
2	イシヤマ セイゴウ 石山 正剛	ちば東葛農業協同組合
3	タカハラ カズエ 高原 和江	野菜ソムリエ上級プロ
4	チバ ヤスヒコ 千葉 泰彦	イオンリテール(株) 食品商品企画本部
5	トクトメ ヤスユキ 徳留 康幸	(株)ベジテック 理化学分析センター
6	ナカシマ ヤスヒロ 中嶋 康博	東京大学大学院 農学生命科学研究科

(五十音順)

オブザーバー

	氏名	備考
1	カトウ ヒロオ 加藤 浩生	東京オリ・パラ持続可能な調達WG 農産物専門委員 (全国農業協同組合連合会 千葉県本部)